

修正前

第3章 計画の目標

第1節 本計画の目的

温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるために、山梨県としての温室効果ガス削減目標を定めるとともに、県民・事業者・行政等がそれぞれの役割に応じ、連携を図りながら取り組みを行い、地球温暖化を防止することを目的とします。

第2節 計画の位置付け

温対法第21条に規定する地方公共団体実行計画であるとともに、条例第8条に規定する地球温暖化対策実行計画です。

「ダイナミックやまなし総合計画」のもと、環境施策を総合的・計画的に推進するために定めた「山梨県環境基本計画」、エネルギー施策の方向性を示すための指針として策定した「やまなしエネルギービジョン」及び、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である国の「地球温暖化対策計画」との整合を図った計画とします。

更に、国の「気候変動の影響への適応計画」を踏まえ、これまで「緩和策」のみだった現行計画に「適応策」を加え、本県の適応計画としての役割も担うものとします。



修正後

第3章 計画の目標

第3節 本計画の目的

温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるために、山梨県としての温室効果ガス削減目標を定めるとともに、県民・事業者・行政等がそれぞれの役割に応じ、連携を図りながら取り組みを行い、地球温暖化を防止することを目的とします。

第4節 計画の位置付け

温対法第21条に規定する地方公共団体実行計画であるとともに、条例第8条に規定する地球温暖化対策実行計画です。

「山梨県総合計画」のもと、環境施策を総合的・計画的に推進するために定めた「山梨県環境基本計画」、エネルギー施策の方向性を示すための指針として策定した「やまなしエネルギービジョン」及び、我が国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である国の「地球温暖化対策計画」との整合を図った計画とします。

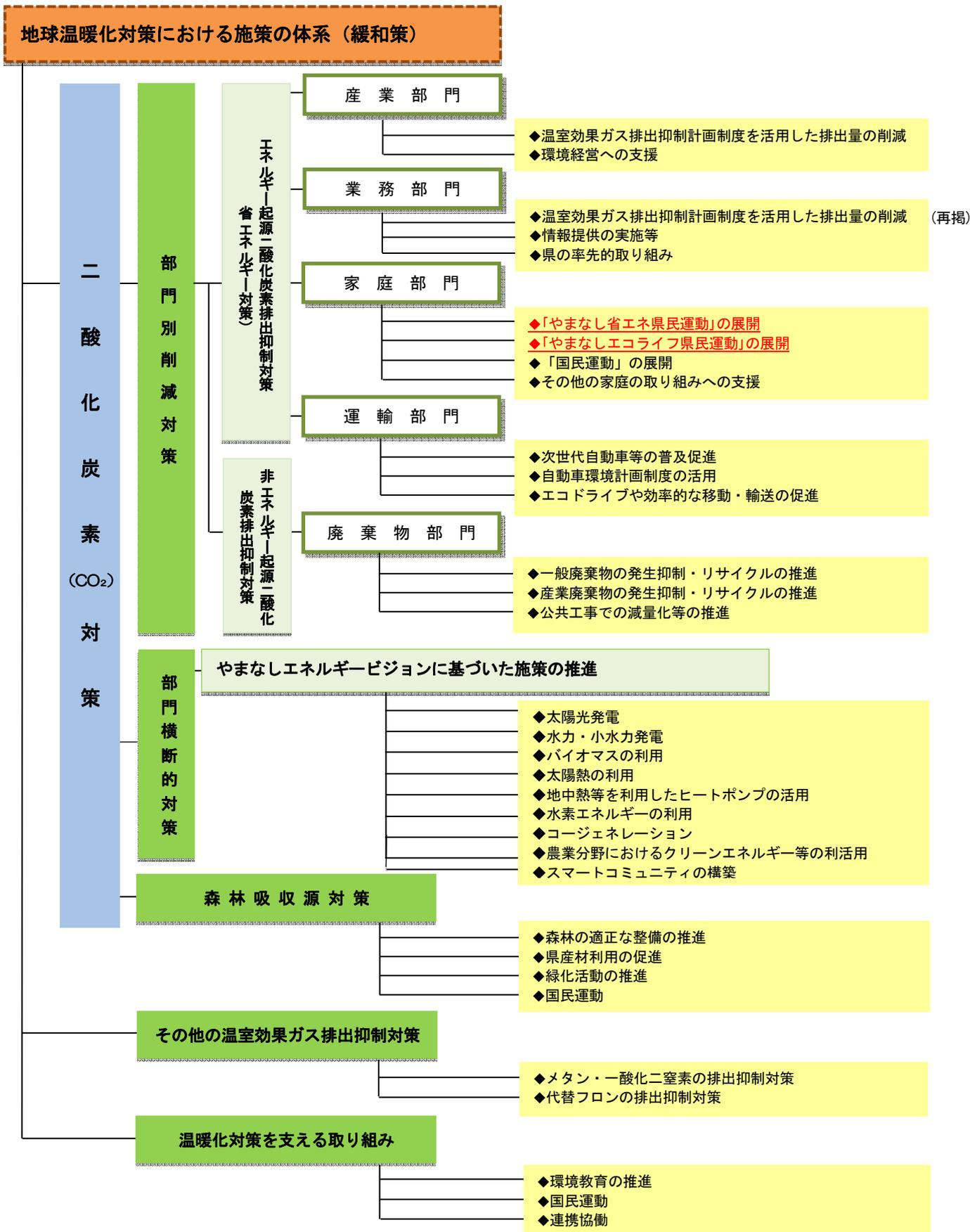
更に、国の「気候変動の影響への適応計画」を踏まえ、これまで「緩和策」のみだった現行計画に「適応策」を加え、本県の適応計画としての役割も担うものとします。



修正前

第4章 地球温暖化対策（緩和策）

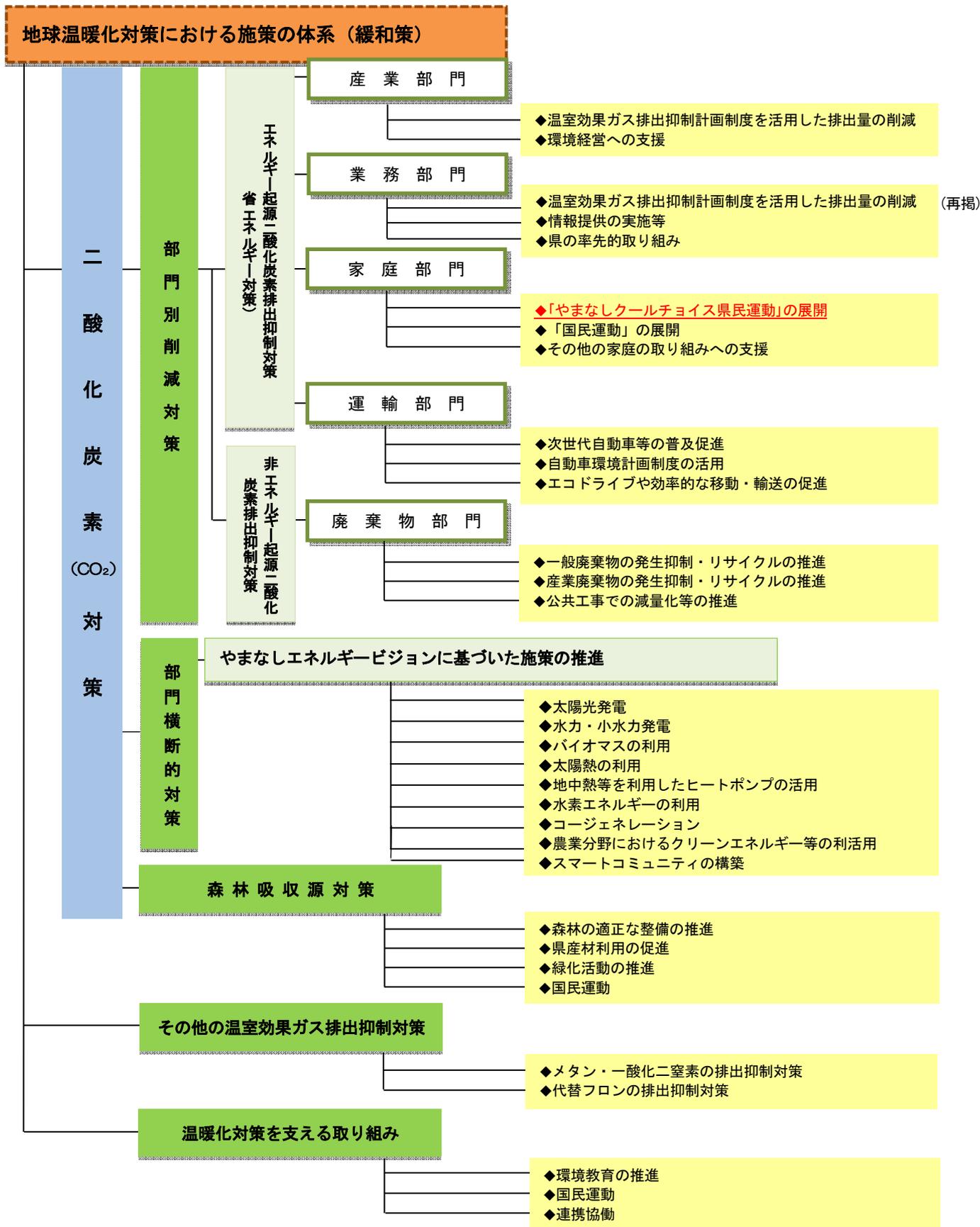
第1節 対策の体系



修正後

第4章 地球温暖化対策（緩和策）

第2節 対策の体系



修正前

第2節 県の施策

1 《産業部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

（修正なし・省略）

2 《業務部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

（修正なし・省略）

3 《家庭部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

家庭部門とは、家庭生活に属するもので、自家用車を除いたものです。

2013（平成25）年度は、1990（平成2）年度に比べると約41%増加しており、業務部門、廃棄物部門に次いで、近年の増加傾向が顕著になってきています。これは世帯数の増加等の影響もあると考えられます。

本県における家庭部門からの1人当たりのCO₂排出量は、全国平均とほぼ同程度で、1990（平成2）年度から2013（平成25）年度までの排出量の伸びは、本県が+41%、全国が+54%となっています。同じ期間における本県の世帯数の伸びは、+31%で、世帯数の増加に加えて1世帯当たりのCO₂排出量も増加していると考えられます。

世帯数は、2020年までは、ほぼ同じ世帯数で推移することが予測されるため、家庭部門の削減対策を進めるためには、1世帯当たりのCO₂排出量を減らしていく必要があります。

今後、無理なく持続的な省エネルギーを進めるためには、住宅・建築物の省エネ性能を高めることに加え、住宅におけるエネルギーの消費量のそれぞれ4分の1を占める暖房や給湯のエネルギー消費効率を改善していくとともに、冷房のエネルギー消費効率も併せて改善することが課題となります。

山梨県の将来世帯数

| | 1990年 | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 世帯数(千世帯) | 264 | 327 | 328 | 325 | 318 | 308 | 295 |
| 平均世帯人員 | 3.20 | 2.58 | 2.49 | 2.43 | 2.38 | 2.34 | 2.32 |

出典：「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」（2014年4月推計）より

修正後

第2節 県の施策

1 《産業部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

（修正なし・省略）

2 《業務部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

（修正なし・省略）

3 《家庭部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

（修正なし・省略）

(1) 「やまなし省エネ県民運動」の展開

家庭での省エネルギーを持続的に進めるには、消費者の賢い選択による省エネの対策を普及する必要があります。県内の家庭が、自らのエネルギー使用状況を把握し、適切な設備を導入できるよう、具体的な省エネ情報を提供します。また、地域に密着した県民総参加による県民運動を展開し、賢い（スマートな）省エネルギーを推進します。

- パンフレットやイベント、家庭エコ診断等を通じ、トップランナー基準を達成した製品や省エネ住宅を紹介します。
- 家電製品・機器等の買い替えの際には、省エネ性能の優れた最新の製品・高機能機種への買い替えを促します。
- 高効率給湯器（ヒートポンプ式給湯器(エコキュート)、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）等）の導入を促進し、家庭における給湯用エネルギー消費量を削減します。
- 住宅を建て替える際には、認定低炭素住宅※¹やZEH（ゼッチ）※²等の省エネ住宅への建て替えを促進します。

※1 ①市街化区域内での建築②平成25年省エネルギー基準を満たし、一次エネルギーの消費量を10%削減すること③低炭素化に資する措置を行うことが要件となっている、CO₂排出の抑制に資する措置が講じられている住宅のこと。都道府県、市又は区が認定を行うことにより「認定低炭素住宅」となる。

※2 Net Zero Energy House の略で、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスになる住宅のこと。

- 家庭の省エネルギー対策に取り組む企業及び市町村等と連携して、「家庭エコ診断」の普及を図るとともに、HEMS等によるエネルギーの「見える化」の必要性を周知します。
- 家庭での省エネルギー対策などきめ細かな情報を県ホームページ等で提供し、身近で効果的な手法について理解促進を図ります。
- 夏の電力消費ピーク時における家庭での無駄なエアコンの使用を減らすことを推奨し、併せて熱中症対策として有効なクールシェアの実施を広く呼びかけるとともに、民間事業者等と連携して県民運動として展開していきます。また、冬の暖房を止めて集まることで暖まるウォームシェアの実施も呼びかけます。
- 地域に密着した県民総参加の省エネ県民運動を推進するため、地球温暖化防止活動推進員を対象にセミナーを開催し、地域リーダーを育成します。

(2) 「やまなしエコライフ県民運動」の展開

地球温暖化問題に対応するとともに、持続可能な社会を形成していくためには、資源やエネルギーを大量に消費している社会構造の変革が必要であり、これまでの価値観やライフスタイルに対する考え方を換え、「環境」という視点から見直していくことが求められています。

このため、環境の視点からライフスタイルを見直すことで二酸化炭素を削減するため、日々の生活の中で実践できるエコ活動を「やまなしエコライフ県民運動」として展開していきます。

やまなしエコライフ県民運動は、県民が身近にできる7つのエコ活動を実践することにより、環境にやさしい社会「CO₂ゼロやまなし」を実現していく運動です。「未

修正後

(1) **「やまなしクールチョイス県民運動」の展開**

昨今、地球温暖化が原因とみられる猛暑や集中豪雨など、私たちの生命や暮らしに深刻な影響を及ぼす異常気象が頻発していることから、県民に地球温暖化対策に高い関心をもって取り組んでいただくことが喫緊の課題となっています。

このため、県民一人ひとりが、日常生活の中で身近にできる省エネの取り組みやエコ活動を賢く選択して実践する「やまなしクールチョイス県民運動」を展開し、県民総参加のもと、地球温暖化対策を推進します。

また、県民運動の輪を広げるため、やまなしクールチョイス県民運動に率先して取り組む個人や団体等を「やまなしクールチョイスサポーター」とし、山梨県地球温暖化防止活動推進センターと連携して、その取り組みを支援します。

- パンフレットやイベント、家庭エコ診断等を通じ、トップランナー基準を達成した製品や省エネ住宅を紹介します。
- 家電製品・機器等の買い替えの際には、省エネ性能の優れた最新の製品・高機能機種への買い替えを促します。
- 高効率給湯器（ヒートポンプ式給湯器（エコキュート）、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）等）の導入を促進し、家庭における給湯用エネルギー消費量を削減します。
- 住宅を建て替える際には、認定低炭素住宅※¹やZEH（ゼッチ）※²等の省エネ住宅への建て替えを促進します。
 - ※1 ①市街化区域内での建築②平成25年省エネルギー基準を満たし、一次エネルギーの消費量を10%削減すること③低炭素化に資する措置を行うことが要件となっている、CO₂排出の抑制に資する措置が講じられている住宅のこと。都道府県、市又は区が認定を行うことにより「認定低炭素住宅」となる。
 - ※2 Net Zero Energy House の略で、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備え、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスになる住宅のこと。
- 家庭の省エネルギー対策に取り組む企業及び市町村等と連携して、「家庭エコ診断」の普及を図るとともに、HEMS等によるエネルギーの「見える化」の必要性を周知します。
- 家庭での省エネルギー対策などきめ細かな情報を県ホームページ等で提供し、身近で効果的な手法について理解促進を図ります。

修正前

未来の世代に、より良い環境を残すための架け橋」となるよう次の7つの運動を「レインボーアクション」と名付けています。

～はじめようエコライフ! CO₂ゼロやまなしをめざして～

やまなしエコライフ県民運動

やまなしエコライフ県民運動は、みなさんが身近でできる7つのエコ活動を実践することにより、環境にやさしい社会「CO₂ゼロやまなし」を実現していく運動です。
「未来の世代に、より良い環境を残すための架け橋」となるよう、7つの運動を「レインボーアクション」と名付けています。
みなさんも、できることからレインボーアクションをはじめてみましょう。

1 マイバッグ運動

- レジ袋など使い捨ての買い物袋を削減するため、お買い物にはマイバッグやマイバスケットを持って行きましょう。
- 不要なレジ袋は断りましょう。

折りたたみ式のマイバッグを持ち歩けば、いつでもどこでも使えます。「マイバッグは折りたたんだままお買い物をする」など、「マイバッグお買い物マナー」を守って気持ちよくお買い物をしましょう。



2 エコはし運動

- 割りばしなどの使い捨て用品を削減するため、外食時やお弁当を食べる際には、エコはしを利用しましょう。
- リユースはし(繰り返し使えるはし)を使用する飲食店を積極的に利用しましょう。

コンビニなどでお弁当を購入する時は、不要な割りばしや使い捨てフォークを断りましょう。



3 マイボトル運動

- ペットボトルや紙コップなどの飲料容器を削減するため、外出時にはマイボトル(水筒や飲料ボトル等)を携帯しましょう。
- マイボトルに飲み物を販売する飲食店を積極的に利用しましょう。

お気に入りの飲み物をマイボトルに入れて持ち歩けば、いつでも喉を潤せます。



4 リユースびん運動

- 環境負荷の少ないリユースびんの利用を推進するため、一升びんやビールびんなどの繰り返し使えるリユースびん入りの商品を購入しましょう。
- リユースびんの空きびんは販売店などに返却しましょう。

びんを洗浄して繰り返し使うリユースびんは、販売店などにしっかり回収されることが大切です。



5 エコドライブ運動

- 自動車から排出される二酸化炭素を削減するため、「ふんわりアクセル」、「加速・減速の少ない運転」、「アイドリングストップ」など環境にやさしいエコドライブを実践しましょう。

エコドライブは、燃料の節約や安全運転にもつながります。山梨県では、「エコドライブ宣言」を受け付けています。宣言をされた方にはエコドライブステッカーを差し上げています。



6 緑のカーテン運動

- 夏場の冷房時等に排出される二酸化炭素を削減するため、あさがおやゴーヤなどのつる性植物で緑のカーテンをつくり、エアコンの使用を控えましょう。

植物の葉が直射日光をさえぎるとともに蒸散効果で室内の温度上昇が抑えられるため、省エネ・節電につながります。野菜などで緑のカーテンをつくれれば、収穫も楽しめます。



7 環境家計簿運動

- 家庭で消費されるエネルギーの記録をとり、排出される二酸化炭素の量を計算して、その削減に努めましょう。

継続して環境家計簿を記録すれば、家庭からの二酸化炭素排出量や家計の変化が見えてきます。



※マイはし、マイボトルは自己責任により衛生管理をしましょう。

主唱団体

- 環境に関する企業連絡協議会
- 環境パートナーシップやまなし
- 公益財団法人やまなし環境財団
- 山梨県地球温暖化防止活動推進センター
- 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会
- 山梨県

修正後

やまなしクールチョイス県民運動



地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出を削減するために、私たちの日常生活の中には自ら取り組めることがたくさんあります。

そして、それをするか、しないかは、県民のみなさん一人ひとりの選択にかかっています。

さあ、温暖化対策につながる「賢い（クール）選択（チョイス）」をみんなで実践していきましょう！

今、チョイスできるアクション！

環境家計簿をつけて 賢く省エネ・賢く節約

家庭で消費されるエネルギー量を記録し、排出される二酸化炭素の量を知って、その削減に努めましょう。



クールシェア・ウォーム シェアで家庭の省エネ

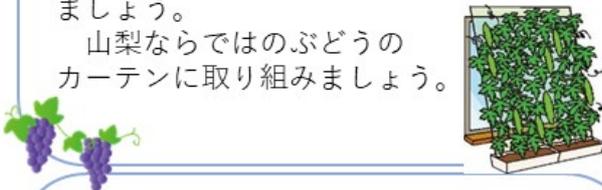
夏の暑い時期は涼しい場所を、冬の寒い時期は暖かい場所を、みんなで分かち合っ、家庭で使用するエネルギー量を削減しましょう。



緑のカーテンで夏を涼しく 見た目も美しく

夏場の冷房時等に排出される二酸化炭素を削減するため、つる性植物で緑のカーテンを作り、エアコンの使用を控えましょう。

山梨ならではのぶどうのカーテンに取り組みましょう。



エコドライブで二酸化炭素 排出量の削減と安全運転

自動車から排出される二酸化炭素を削減するため、環境にやさしいエコドライブを実践しましょう。



マイバッグでおしゃれに お買い物して環境に優しく

使い捨ての買い物袋を削減するため、お買い物にはマイバッグやマイバスケットを持って行きましょう。



地球のために「賢い選択」を

- ・省エネ家電を選びましょう。
- ・エコはしを使いましょう。
- ・マイボトルを携帯しましょう。



(3) 「国民運動」の展開

国が呼びかけを行う以下の「国民運動」を推進します。

- 「COOL CHOICE」を旗印に、関係府省庁が一丸となって関係業界、事業者の協力を得て家庭や職場における以下の取り組みを促します。その際、省エネルギーによる経済的なメリットに加え、快適性や健康性などのメリットも伝達します。
 - ・LED照明、エコカーなど省エネルギー・低炭素製品への買換えや、住宅の省エネルギーリフォーム
 - ・地域の実態に応じた公共交通機関の利用促進、カーシェアリングなど低炭素な運輸サービスの利用
 - ・「クールビズ」、「ウォームビズ」、「エコドライブ」、「自転車利用」をはじめとする各種の低炭素なライフスタイル・ワークスタイルの選択・幅広い層を対象にニーズに応じた教材やコンテンツ等の提供
- 各家庭におけるエネルギーの使用状況やライフスタイルに合わせたきめ細やかな省CO₂対策の提案を行う家庭エコ診断制度の推進を図り、低炭素行動を促進する。
- 民間事業者等と連携した省エネルギーイベントやキャンペーンを実施する。
- 全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会その他地球温暖化防止活動を促す各種団体等の連携を強化する。

(4) その他の家庭の取り組みへの支援

- 条例に基づき、家電を陳列、販売する事業者には省エネラベルの表示及び購入者への省エネ性能説明の義務があることを周知することにより、省エネ家電の普及を促進します。
- 地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、地域の核として地球温暖化防止活動を行う地域リーダーとなるよう支援していきます。
- 家庭用燃料電池（エネファーム）、蓄電池、V2Hなど、家庭での省エネや災害に強いエネルギーシステムの導入を支援します。
- 家庭内の更なる省エネルギーを進めるため、スマートハウスへの理解を深めるセミナーの開催等を通じて、2020年の省エネ基準改正に向けた、住宅の省エネ化に対する取り組みを推進し、国が目指す2020年までに、ハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）にしていきます。

4 《運輸部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

運輸部門とは、人や物の輸送に関するもので、自動車（自家用車を含む。）、鉄道などが含まれます。

2013（平成25）年度は、1990（平成2）年度に比べると約10%減少しています。これは、貨物車における輸送量の減少などによるものと考えられますが、本県における運輸部門からの1人当たりのCO₂排出量は、全国平均の約1.6倍程度となっています。

運輸部門から排出されるCO₂排出量の大部分は、自動車に由来するものであり、本県では、99%が自動車の排出分です。本県では郊外の居住者にとって自家用車が不可欠となって

(2) 「国民運動」の展開

国が呼びかけを行う以下の「国民運動」を推進します。

- 「COOL CHOICE」を旗印に、関係府省庁が一丸となって関係業界、事業者の協力を得て家庭や職場における以下の取り組みを促します。その際、省エネルギーによる経済的なメリットに加え、快適性や健康性などのメリットも伝達します。
 - ・LED照明、エコカーなど省エネルギー・低炭素製品への買換えや、住宅の省エネルギーリフォーム
 - ・地域の実態に応じた公共交通機関の利用促進、カーシェアリングなど低炭素な運輸サービスの利用
 - ・「クールビズ」、「ウォームビズ」、「エコドライブ」、「自転車利用」をはじめとする各種の低炭素なライフスタイル・ワークスタイルの選択・幅広い層を対象にニーズに応じた教材やコンテンツ等の提供
- 各家庭におけるエネルギーの使用状況やライフスタイルに合わせたきめ細やかな省CO₂対策の提案を行う家庭エコ診断制度の推進を図り、低炭素行動を促進する。
- 民間事業者等と連携した省エネルギーイベントやキャンペーンを実施する。
- 全国地球温暖化防止活動推進センター、地域地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化対策地域協議会その他地球温暖化防止活動を促す各種団体等の連携を強化する。

(3) その他の家庭の取り組みへの支援

- 条例に基づき、家電を陳列、販売する事業者には省エネラベルの表示及び購入者への省エネ性能説明の義務があることを周知することにより、省エネ家電の普及を促進します。
- 地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、地域の核として地球温暖化防止活動を行う地域リーダーとなるよう支援していきます。
- 家庭用燃料電池（エネファーム）、蓄電池、V2Hなど、家庭での省エネや災害に強いエネルギーシステムの導入を支援します。
- 家庭内の更なる省エネルギーを進めるため、スマートハウスへの理解を深めるセミナーの開催等を通じて、2020年の省エネ基準改正に向けた、住宅の省エネ化に対する取り組みを推進し、国が目指す2020年までに、ハウスメーカー等が新築する注文戸建住宅の半数以上をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）にしていきます。

4 《運輸部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

（修正なし）

5 《廃棄物部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

2013（平成25）年度は、1990（平成2）年度に比べると100.8%増加しており、業務部門に次いで増加割合が高くなっていますが、2010（平成22）年度以降は減少に転じ、2013（平成25）年度は、2010（平成22）年度に比べると3年間で4%減少しています。

県では、廃棄物の発生抑制、循環的利用等に関する施策の総合計画である「第3次山梨県廃棄物総合計画」（平成28年3月策定）等を踏まえ、排出抑制対策を進めています。

具体的には、次の取り組みを通じ、廃棄物の発生抑制やリサイクルを進めることにより、排出量を減少させるとともに、焼却の際にCO₂を多く発生させる廃プラスチック類の減量化も更に進めていきます。また、バイオマスプラスチックの普及も併せて促進し、焼却に伴うCO₂の排出量の削減を図っていきます。

(1) 一般廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

ア 発生抑制の推進

排出量は、2013（平成25）年度は310千トンであり、2008（平成20）年度の328千トンと比較して5.3%減少しており、一般廃棄物全体では発生抑制が進んでいます。

しかし、生活系ごみ及び事業系ごみの削減が全国に比べて遅れている状況であることから、次のような発生抑制の取り組みを進めていく必要があります。

(7) 生活系ごみの発生抑制の取り組み支援

- 県民が、家庭、職場、地域社会などあらゆる場面で取り組めるエコ活動を、「やまなしエコライフ県民運動」として提唱し推進するとともに、県民のエコ活動の更なる定着を図るため、新たなエコ活動の検討や運動を支援する推進店の普及など、今後とも県民、事業者、行政が一体となり、県民運動としての一層の展開を図ります。（再掲）
- 廃棄物の発生抑制や再生利用、温暖化防止など、市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するため、国が示した指針等の活用を促すことにより、住民の取り組み意識向上のための情報提供や、食品廃棄物の発生抑制に向けた取り組み等を支援します。
- 地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の取り組みの促進を図るため、市町村、一部事務組合及び環境団体等が実施するごみ減量化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対し支援します。
- 消費や排出段階でのごみの減量とリサイクルの推進を図るため、環境の日（6月5日）を中心とする「やまなし環境月間」中に、県及び市町村が主体となって、キャンペーンを実施し、普及啓発に努めます。
- 事業者に対し、「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」への参加を促し、レジ袋無料配布の中止などの取り組みを促進するとともに、県民に対しても、市町村・各種団体等と協働してマイバッグ等の持参促進の呼びかけなどを行い、一層のレジ袋削減を図ります。（再掲）

5 《廃棄物部門》の二酸化炭素（CO₂）排出抑制対策

2013（平成25）年度は、1990（平成2）年度に比べると100.8%増加しており、業務部門に次いで増加割合が高くなっていますが、2010（平成22）年度以降は減少に転じ、2013（平成25）年度は、2010（平成22）年度に比べると3年間で4%減少しています。

県では、廃棄物の発生抑制、循環的利用等に関する施策の総合計画である「第3次山梨県廃棄物総合計画」（平成28年3月策定）等を踏まえ、排出抑制対策を進めています。

具体的には、次の取り組みを通じ、廃棄物の発生抑制やリサイクルを進めることにより、排出量を減少させるとともに、焼却の際にCO₂を多く発生させる廃プラスチック類の減量化も更に進めていきます。また、バイオマスプラスチックの普及も併せて促進し、焼却に伴うCO₂の排出量の削減を図っていきます。

(1) 一般廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進

ア 発生抑制の推進

排出量は、2013（平成25）年度は310千トンであり、2008（平成20）年度の328千トンと比較して5.3%減少しており、一般廃棄物全体では発生抑制が進んでいます。

しかし、生活系ごみ及び事業系ごみの削減が全国に比べて遅れている状況であることから、次のような発生抑制の取り組みを進めていく必要があります。

(7) 生活系ごみの発生抑制の取り組み支援

- 県民が、家庭、職場、地域社会などあらゆる場面で取り組めるエコ活動を推進するとともに、県民のエコ活動の更なる定着を図るため、新たなエコ活動の検討や運動を支援する推進店の普及など、今後とも県民、事業者、行政が一体となり、県民運動としての一層の展開を図ります。
- 廃棄物の発生抑制や再生利用、温暖化防止など、市町村が行う一般廃棄物処理事業における3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するため、国が示した指針等の活用を促すことにより、住民の取り組み意識向上のための情報提供や、食品廃棄物の発生抑制に向けた取り組み等を支援します。
- 地域の実情に即した市町村等のごみ減量化の取り組みの促進を図るため、市町村、一部事務組合及び環境団体等が実施するごみ減量化リサイクル推進事業、地球温暖化対策事業、環境教育推進事業に対し支援します。
- 消費や排出段階でのごみの減量とリサイクルの推進を図るため、環境の日（6月5日）を中心とする「やまなし環境月間」中に、県及び市町村が主体となって、キャンペーンを実施し、普及啓発に努めます。
- 事業者に対し、「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」への参加を促し、レジ袋無料配布の中止などの取り組みを促進するとともに、県民に対しても、市町村・各種団体等と協働してマイバッグ等の持参促進の呼びかけなどを行い、一層のレジ袋削減を図ります。（再掲）